

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び財務規則（昭和 40 年九重町規則第 2 号）第 96 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 1 月 28 日

九重町長 日 野 康 志

本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか九重町電子入札取扱要領（平成 19 年九総第 142 号）による。

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 業 務 名 | 令和 8・9・10 年度 九重“夢”大吊橋施設
管理運営警備業務委託 |
| (2) 履行(就業)場所 | 九重町大字田野 (九重“夢”大吊橋施設内) |
| (3) 履 行 期 間 | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日 まで
(債務負担行為による複数年契約) |
| (4) 委託役務の概要 | 建物管理運営警備業務
(来場者へのチケットの販売、入場ゲート対応
駐車場と橋上の警備、入場料の収納等) |
| (5) 予 定 価 格 | 266,618,000 円 (税込み)
〔 242,380,000 円 (税抜き)〕 |
| (6) 契 約 種 別 | 総価契約 |

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 公告日から開札期日までの間のいずれの日にあっても、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止等措置要領（令和 2 年大分県告示第 507 号）及び九重町物品等供給契約に係る指名停止等措置要領（令和 6 年九重町告示第 104 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- 3 以下の暴力団関係者排除対象者に該当しないこと。

法人等若しくはその代表者（法人にあつては非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者、任意の団体にあつては経営に事実上参加している者を含む。）

が、次のいずれかに該当する場合

①暴力団関係者である場合

②暴力団関係者に金銭、物品その他の財産上の利益を与えた場合

③暴力団関係者を使用した場合

④暴力団関係者と密接な交際等を有している場合

4 開札期日以前 3 箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

5 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。

6 本案件について、関連会社が入札に参加していないこと。

なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。

① 親会社と子会社の関係

親会社の子会社に対し、株（出資金）の過半数を所有（出資）している場合に限る。

②親会社を同じくする子会社同士の関係

親会社の子会社に対し、株（出資金）の過半数を所有（出資）している場合に限る。

③協同組合等とその構成員（組合員）等の関係

協同組合等及び構成員（組合員）等のいずれもが、九重町の入札参加資格を有している場合に限る。

※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。

また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を落札候補者とする。

7 令和 8 年 2 月 1 6 日時点において、九重町物品等供給契約の競争入札参加資格等に関する規則における、建物管理等各種保守管理における人的警備の入札参加資格認定区分の認定を受けており確認の出来る者

8 大分県内に本店若しくは支店等（支店等とは、本店より委任を受け、有資格者名簿に委任先として登録されている営業所をいう。）を有する者であること。

第 3 入札手続き等

1 入札担当部署

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上 8 番地の 1

九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ

電話：0973-76-3800（内線 207）

F A X：0973-76-2247

eメール：soumu@town.kokonoe.lg.jp

2 本公告の交付期間及び交付方法

- (1) 交付期間 令和8年1月28日（水）～令和8年2月19日（木）17時
- (2) 交付方法 下記よりダウンロードすること
 - ・九重町ホームページ：http://www.town.kokonoe.oita.jp/
 - ・大分県共同利用型入札情報サービスシステム
：https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/hp/

3 設計図書等の閲覧

- (1) 閲覧期間 令和8年1月29日（木）9時～令和8年2月19日（木）17時
- (2) 閲覧場所 電子閲覧〔電子入札システムの入札情報サービスよりダウンロードして下さい（**必須です**）。〕

4 公告等に対する質問

- (1) 受付期間 令和8年1月29日（木）9時～令和8年2月12日（木）17時
(土日祝日等の休日を除く)
- (2) 提出先 九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ
- (3) 提出方法 公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の提出先へ書面による質問書（様式任意）を持参又はメール、FAXにて提出すること。口頭では受け付けません。

5 上記4の質問に対する回答（下記のとおり閲覧に供する）

- (1) 回答 質問書の提出を受けた日から起算して3日以内（土日祝日等の休日を除く）
- (2) 閲覧期間 (1)の回答をした日から令和8年2月19日（木）
- (3) 閲覧場所 九重町ホームページ
大分県共同利用型入札情報サービスシステム

6 競争入札参加資格証明資料等の提出

入札に参加する者は、下記の競争入札参加資格証明資料等を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
 - ①競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
- (2) 提出期間 令和8年1月29日（木）9時～令和8年2月16日（月）17時
- (3) 提出方法 電子入札システムにより提出すること（**提出は、PDFファイル形式で保存されたものに限る**）。

7 入札書の提出

- (1) 提出期間 令和8年2月17日（火）9時～令和8年2月19日（木）17時
- (2) 提出方法 電子入札システムにより提出すること。
- (3) その他 入札にあたっては、別紙の「入札にあたっての注意事項」を遵守す

ること。

8 入札金額内訳書の提出

入札に際し、入札価格に合致した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。

- (1) 提出期間 令和8年2月17日（火）9時～令和8年2月19日（木）17時
- (2) 提出方法 電子入札システムにより提出すること（提出は、PDFファイル形式で保存されたものに限る）。
- (3) その他
 - ①内訳書の作成にあたっては、別紙の「入札にあたっての注意事項」に留意すること。
 - ②提出された内訳書について説明を求められることがある。

9 開札

- (1) 予定日時 令和8年2月20日（金）9時
- (2) 開札場所 九重町役場 総務課
- (3) その他 開札の立会は九重町電子入札取扱要領による。

第4 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

第5 競争参加資格の事後審査及び落札者の決定等

開札後、落札者の決定を保留し、入札者の競争参加資格を確認したうえで落札者の決定を行う。

- (1) 競争参加資格の審査は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（以下「最低価格入札者」という。）について行い、競争参加資格を満たしていると確認した場合は、最低価格入札者を落札者とし、競争参加資格を満たしていないと確認した場合は、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）の競争参加資格を確認したうえで、次順位者を落札者とするものとする（次順位者が競争参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手続を行う。）。なお、落札者となるべき最低価格入札者若しくは次順位者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者の決定は、原則として開札日から起算して3日（土日祝日等の休日を除く）以内に行うものとする。ただし、最低価格入札者が競争参加資格を満たしていない場合は、この限りでない。
- (3) 落札者を決定した場合には、入札参加者に通知するとともに当該入札結果を公表する。
- (4) (1)により落札者を決定する場合において、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す

こととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

第6 無効入札に関する事項

- (1) 公告に示す競争参加資格のない者のした入札、競争入札参加資格証明資料等に虚偽の記載をした者のした入札、事前公表した予定価格を超える金額で入札した者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者と
していた場合は落札決定を取り消す。
- (2) この入札に関し談合情報が寄せられ、以下により談合があったものと認定された場合（談合情報と落札予定者が一致している場合で、次の①から④のいずれかに該当する場合）は、当該入札を無効とし、原則として当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度公告を行うものとする。
 - ①落札予定金額又は落札率が入札結果と一致している場合
 - ②すべての入札参加者が入札結果と一致している場合
 - ③入札結果と落札予定金額（落札率）との差額が僅少で、入札結果又は内訳書に不自然な事実がある場合
 - ④その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合

第7 支払い条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払（毎月払い）

第8 その他

- (1) 競争入札参加資格証明資料等に虚偽の記載をした場合又は競争参加資格がないことを知ったうえで入札に参加した場合は、九重町物品等供給契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (2) 契約担当者は、入札後、落札決定するまでの間に落札候補者が次のア、イ又はウのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。
 - ア 九重町物品等供給契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けたとき。
 - イ 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けたとき。
 - ウ 公告に示す競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (3) 契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が、(2) のア、イ又はウのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消しを行うものとする。
- (4) 契約担当者は、契約締結後において、契約者が (2) 又は (3) に該当していた場合は、契約の解除を行うことができるものとする。
- (5) 最低価格入札者、落札候補者、落札者及び契約者（以下「落札者等」という）は、入札後に (2) のア、イ又はウのいずれかに該当した場合は、契約担当者

速やかに申し出ること。なお、(2)、(3) 及び (4) による入札の無効又は落札決定の取消し若しくは契約の解除等に伴う損害賠償について、契約担当者は損害賠償の責めを一切負わないものとする。

- (6) 入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (7) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

別 紙

入札にあたっての注意事項

- 1 入札に際して、入札書記載金額に合致した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。
様式は「入札情報サービスシステム（PPI）」に添付している内訳書様式をダウンロードして作成し、電子入札システムにより提出すること（**提出は、PDFファイル形式で保存されたものに限る**）。なお、内訳書を提出しない者のした入札は無効とする。また、落札候補者の内訳書が次に掲げる事項に該当する場合は、当該落札候補者の入札を無効として取り扱うものとする。
 - ① 内訳書の全部又は一部が未提出の場合
 - ② 入札書に記載された入札金額と内訳書の価格が一致しない場合
 - ④ 値引き、減額の項目が計上されている場合（スクラップ控除等マイナス計上すべきものは除く）
 - ⑤ その他重大な不備がある場合※原則として、落札候補者の内訳書の内容を審査するものとする。

- 2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - (1) 入札者としての資格のない者のした入札
 - (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
 - (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
 - (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
 - (5) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
 - (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他の入札要件を認定しがたい入札
 - (7) 郵送による入札
 - (8) 電子入札にあつては、契約担当者が指定する認証方法を用いない者のした入札
 - (9) 電子入札にあつては、契約担当者の使用に係る電子計算機に到達した入札金額等の電磁的記録が書き換えられた入札
 - (10) 公告に示した競争参加資格のない者又は申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - (11) 事前公表した予定価格を超える金額又は最低制限価格を下回る金額で入札した者の入札
 - (12) 内訳書の記載内容に不備がある者のした入札

- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 4 入札者は、入札書の提出に至るまではいつでも入札を辞退することができる。なお、辞退を理由として、以降の入札について不利益な取扱いを受けるものではない。

[様式1]

(用紙A4)

令和 8 年 月 日

競争入札参加資格確認申請書

九重町長 日野 康志 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

(電子入札システムにより提出する場合、代表者印は省略可)

令和8年1月29日付けで公告のあった「令和8・9・10年度 九重“夢”大吊橋
施設管理運営警備業務委託」に係る競争参加資格について確認されたく申請します。
なお、公告第2の1、3、4、5に掲げる資格要件を満たすことを誓約します。

記

項 目	内 容
対象業務に係る入札参加資格認定区分 について	建物管理等各種保守管理 人的警備